

福祉のひろば

特集

橋下維新の会（ハズム）から保育を守る

トピックス 働く仲間との出会いと別れ 奥村菜穂美
シリーズ 沖縄から平和を考える 南洋移民問題を考える

8

2012

消費税増税は
やめて！



ひろばトーク

花園大学教授・全国公的扶助研究会会長

よしなが あつし
吉永 純さん

断ち切られた姉妹の人生——再び起きた「福祉が人を殺すとき」

編集 総合社会福祉研究所

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10
代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

http://www.kyoto-archi.co.jp/

〒601-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町21
http://www.creates-k.co.jp

クリエイツかもがわ



TEL 075 (661) 5741

FAX 075 (693) 6605

価格税込・送料何冊でも240円

●高齢化・過疎化のまちを、福祉と行政・地域との連携が切り拓く
福祉がつなぐ

地域再生の挑戦

自治体と歩む障害者福祉の可能性

黒田学 / 社会福祉法人よさのうみ福祉会 ◆ 編著

定価2100円



民間会社倒産で閉鎖の宿泊保養型施設の指定管理を受け再
生。新たな雇用を生み出し、半生で4万人が訪れ、地元食材
をぶんだんに使ったランチバイキングには行列ができる。
深刻な財政困難の中でも、やる気ある福祉など、住民の力、
行政の積極的な施策と連携、地域再生、活性化の取り組み！

●大災害に備えて、高齢者や障害児者など
「災害弱者」が優先される社会を！

発達障害児者の

防災ハンドブック



いのちと生活を守る福祉避難所を

新井英靖・金丸隆太・松坂晃鈴・鈴木栄子 ◆ 編著 定価1890円
東日本大震災で避難所を利用した人は40万人。多くの発達
障害児者とその家族の避難状況、生の声、実態調査から見え
てきた教訓と福祉避難所のあり方、運営システムを提言。

●悲しみを越えて小さな希望の種をまきましよう

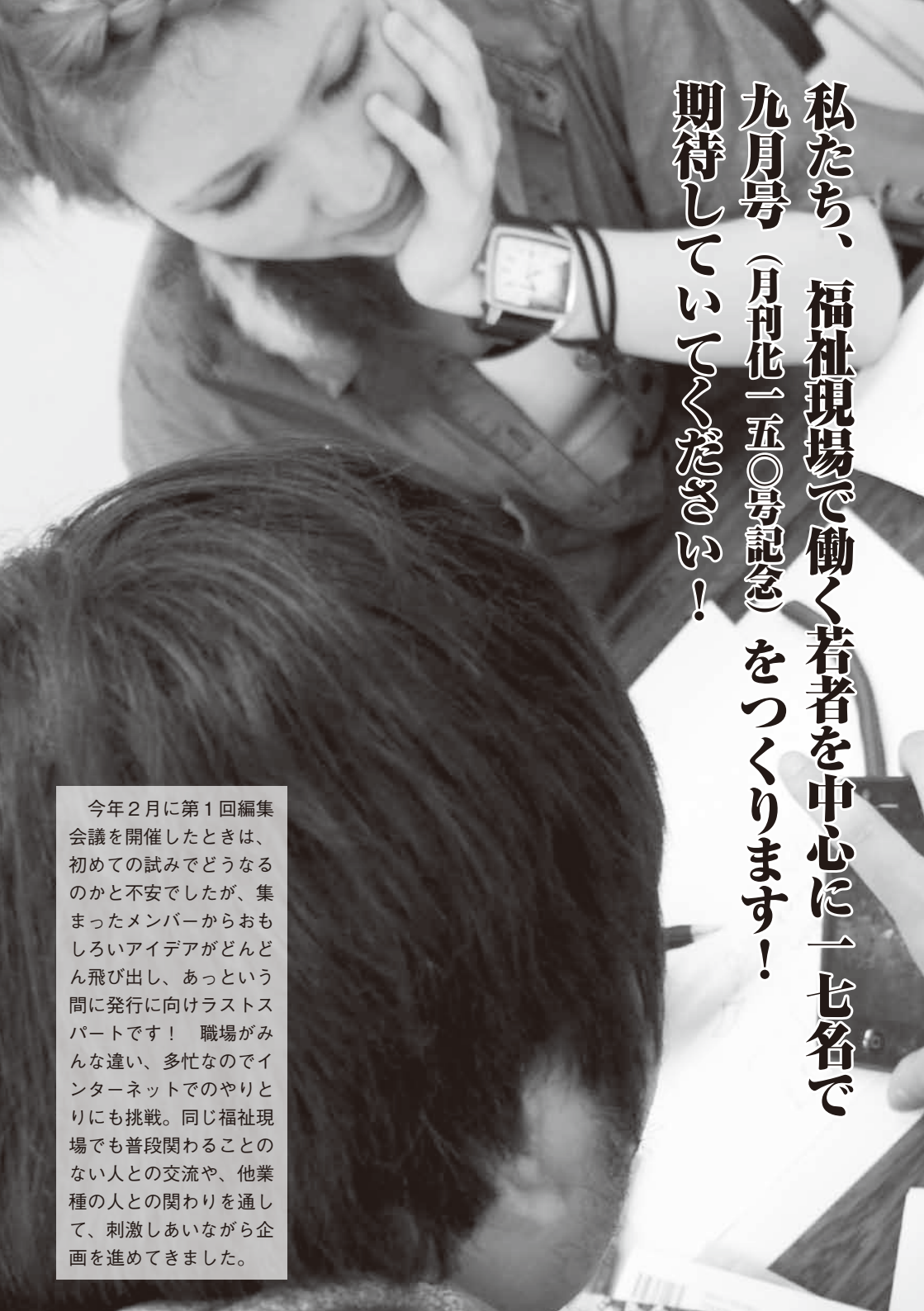
重症児者の防災ハンドブック

3・11を生きぬいた重い障がいのある子どもたち

2刷

田中総一郎・菅井裕行・武山裕 ◆ 編著

定価2310円



私たち、福祉現場で働く若者を中心に「七名で
九月号（月刊化一五〇号記念）をつくりまします！」
期待していただきたいと思います！

今年2月に第1回編集会議を開催したときは、初めての試みでどうなるのかと不安でしたが、集まったメンバーからおもしろいアイデアがどんどん飛び出し、あっという間に発行に向けラストスパートです！ 職場がみんな違い、多忙なのでインターネットでのやりとりにも挑戦。同じ福祉現場でも普段関わることのない人との交流や、他業種の人との関わりを通して、刺激しあいながら企画を進めてきました。

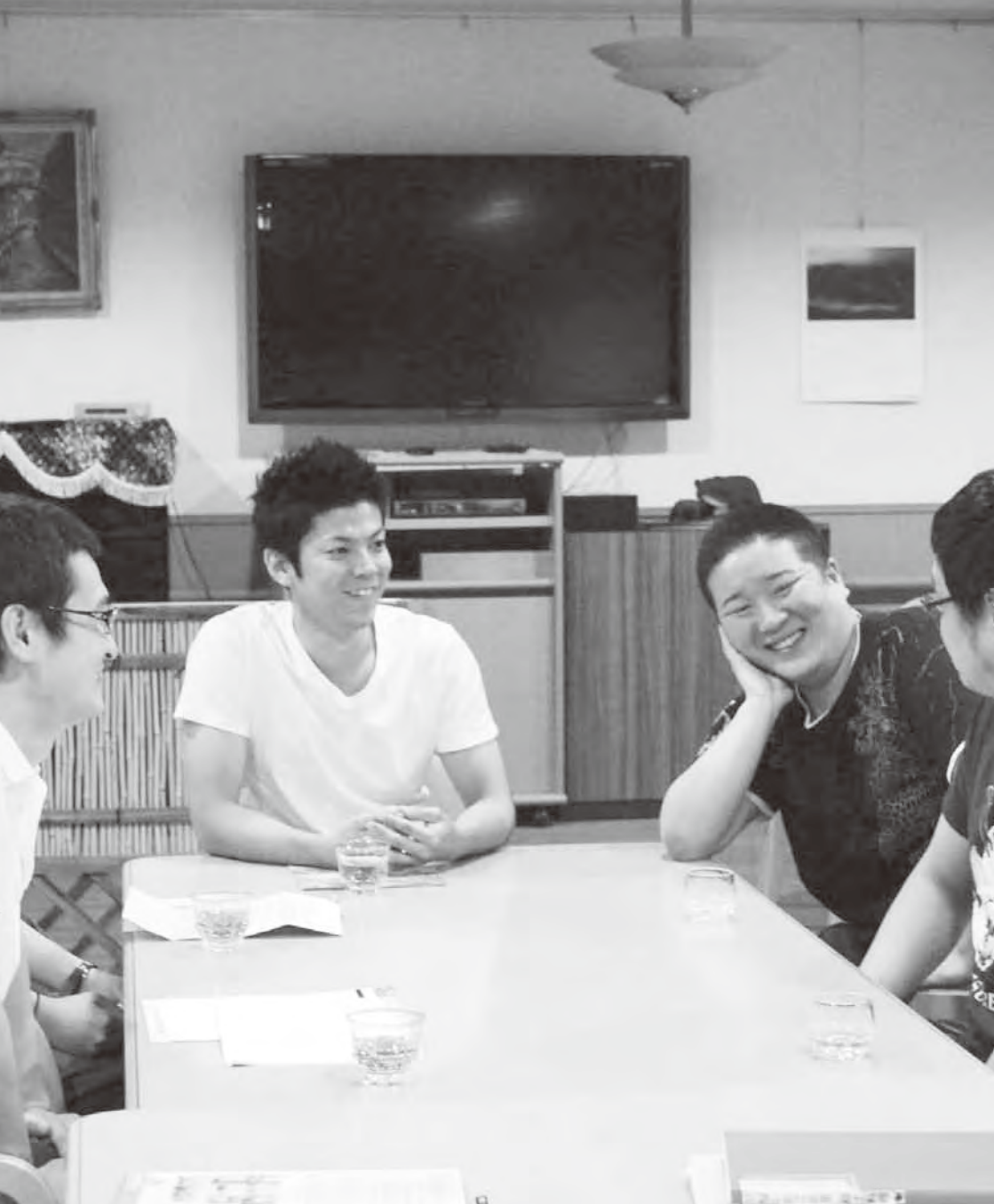


読者に伝えたいこと、特集の内容、取材先……すべて編集メンバーで決めました。

9月号を手にとった人が元気になるような記事にしたいと、メイン特集は「福祉現場で働くいきいき若者いんたびゅー！」に決定！福祉現場で働く若者の思いはもちろん、どうしてそんなにいきいき働けるのか、その背景を探ります。



勤務の調整等、編集メンバーが働く各施設のみなさんにも多大なご協力をいただき、被災地取材も実現することができました。2班に分かれ、宮城県石巻市の保育園と福島県南相馬市の障害者施設で働く若者に会ってきました。被災地の福祉現場で働く同世代の若者の思いにふれ、私たちが何を見て、感じ、学んだのかを発信します。



9月号をつくるだけでなく、企画への参加を通して、編集メンバー一人ひとりが何かを学び、獲得するというのも目標のひとつです。社会福祉・社会保障をめぐる状況が悪くなる中、社会福祉に関わる若者はどんな思いで働き、どんな社会や社会福祉実践をめざしているのか。これからの社会を担う若者の思い、そして取材や編集過程を通して考え成長する編集メンバーの様子を発信します。

(文 申佳弥・写真 編集メンバー／関連記事本誌39ページ)

【ひろばトーク】

断ち切られた姉妹の人生

——再び起きた「福祉が人を殺すとき」

吉永 純 6

福祉のひろば

2012年8月号

●特集● 橋下維新の会（ハシズム）から保育を守る

【座談会】橋下維新の会（ハシズム）から保育を守る

前田仁美・永谷孝代・泉谷哲雄・石倉康次・黒田孝彦 10

大阪市政改革プラン（素案）による保育改悪は許さない!! 20

大阪市の家庭的保育事業（保育ママ）個人実施型の動き 21

●トピックス●

辻さん、ありがとう 奥村菜穂美 22

——私の障害者雇用への志を確かめてくれた、働く仲間との出会いと別れ

シリーズ 沖縄から平和を考える 第5回

1940年に5万人が沖縄から海外移住、その背景を知る

——南洋移民問題を考える—— 編集主幹 28

本誌全国編集委員が社会保障・社会福祉の「今」を語る 36

9月号（月刊化150号記念）予告 39

第18回社会福祉研究交流集会in福島のご案内 40

●連載●

フォーラム 障害者の参政権保障裁判で勝利 吉本 哲夫 44

ひとつのこと—社会福祉労働と私たちの実践

実践を通して見えてきた利用者支援 三島の郷 46

連載 小川政亮 第二部 自伝（5）

権力の本質に抗しつつ 小川 政亮 48

相談室の窓から 生きる力の土台 青木 道忠 52

わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」

不思議、ふしぎ、人間のつくり（その8） 早川 一光 54

よりあって おりあって——宅老所よりあい物語——

救急車を呼んでしまった 下村恵美子 56

育つ風景 福井の保育のつどいで元気をもらう 清水 玲子 58

穂波のアメリカ子育て事情

保育料の年間平均額230万円！ 吉田 穂波 60

映画案内 『八日目の蟬』 吉村 英夫 62

現代の貧困を訪ねて 心斎橋通り魔事件を考える 生田 武志 64

地球へ途中下車

「世界で一番」の国？——アメリカ合衆国 根津 真澄 66

施設訪問ボランティア

私たちも読みたい、演じたい！ ちゃっと*雑貨屋 68

私の研究ノート

里親家庭の実子の研究から子ども家庭福祉へ 山本真知子 70

ホームレスから日本を見れば ありむら潜 72

花咲け！男やもめ 川口モトコ 74

●表紙の絵と写真●
絵＝神門やす子



●カット●
川本 浩

みんなのポスト 42／今月の本棚 73／

しりとりであそぼう！&憲法クイズ 75／福祉の動き 76

●グラビア● 私たち、福祉現場で働く若者を中心に17名で
9月号をつくります！ 期待しててください！

断ち切られた姉妹の人生 —再び起きた 「福祉が人を殺すとき」—

花園大学教授・全国公的扶助研究会会長 ^{よしなが}吉永 ^{あつし}純さん

二〇一二年一月に札幌市白石区しらいしで、四二歳と四〇歳の姉妹の遺体が発見されました。姉は脳内血腫による病死、妹は凍死でした。白石区と言えば二五年前、生活保護を申請した母子家庭が、福祉事務所から九年前に別れた夫に「扶養できない」という文書を取るよう要求され、保護を受けられずに衰弱死したところとして、私たちの脳裏に焼きついていきます。今回も、お姉さんは生活保護の相談に二〇一〇年から三回も福祉事務所に行っているにもかかわらず、保護にはならず、最後の相談から約半年後に亡くなったのです。

今年二〇一二年は、年初から毎月のように餓死・孤立死の報道が相次ぎました（新聞報道だけでも三月までに一一件）。私たちは、生活保護問題対策全国会議を中心に調査団を結成し、五月には白石区で実地調査を行い、白石区役所当局者とも姉妹餓死事件で懇談を行いました。

姉妹二人の最低生活費一八万四七二〇円に対して、確実な収入は知的障害者であった妹の年金六万六〇〇〇円だけでした。すなわち、差額の一一万八七二〇円が保護費として支給されるはずのケースです。この点を福祉事務所は、「記録の限りでは、生活困窮の状態にあったことは推測できる」、「相談時の内容から判断する限りでは、申請すれば（保護の）適用になった可能性はある」と、要保護状態であったことを認めています。

しかし他方で、「保護の申請がなかったから、これ以上進めなかった」と、保護にならなかった責任を、申請しなかった姉に押しつけています。しかし、一〇万円も最低生活費を割っているような場合、福祉事務所は保護を速やかに受けつけ、生活保護の審査を行う



よしなが あつし

1955年生。1982年から24年間、京都市役所で生活保護ケースワーカーをはじめ福祉事務所を中心に働く。2006年度から花園大学に移り、貧困問題、生活保護制度、ケースワーク等を担当。著書に『生活保護の争点』（高学出版）ほか多数。

のが、法や生活保護の実施要領（マニュアル）に適ったやり方です。ところが、そうするどころか反対に、福祉事務所の面接記録には「保護の要件である、懸命なる求職活動を伝えた」と記載されています。このように言われれば、言われたほうは「私の働き方が足りないのか」と受け止め、保護の申請には至らないのが普通でしょう。しかし、面接記録上でも姉が体調不良を押して懸命に仕事を探していたことは明らかでした。保護を求め、明らかに要保護である世帯に対して、申請させずにさらなる就労の努力を求めたという点で、福祉事務所の対応は違法性がきわめて強いと言わざるをえません。

この姉妹餓死事件は、深刻な問題を私たちに問いかけています。生活保護利用者が増えたと言っても、保護の入り口で排除する「水際作戦」が未だに根強く行われています。支援者が同行するか、相当の覚悟で「保護を申請します」と言わなければ、生活保護申請としては認められないのが現実なのです。貧困が拡大し、地域の見守り活動などで生活困窮者が発見され、やっこの思いで福祉事務所の門をたたいても、生活保護の申請が認められず、悪くすると孤立死に至ってしまいかねないのです。

行政には、生活が困難に陥りやすいリスク層を積極的に発見する努力、とりわけアウトリーチ（出かけていくこと）が求められています。そこで発見・発信されたSOSをしっかり受け止め、生活保護をはじめとする適切な福祉サービスを迅速に提供することが、今ほど求められているときはありません。

橋下維新の会から保育を守る

大阪市は、日々保育に欠ける低年齢児（生後六か月以上から三歳未満までの児童）の保育ママ事業（家庭的保育事業「個人実施型」）の家庭的保育者及び家庭的保育補助者の研修定員二〇名を募集し、二三五名が応募、五月三〇日に抽選を行いました。六月中旬から一〇月頃まで基礎研修（講義・実技・演習二時間、家庭的保育者見学実習二日間）、認定研修（講義・実技四〇時間、保育実習Ⅰ〈連携保育所の三歳児未満クラス中心実習〉四八時間、保育実習Ⅱ〈連携保育所または認可保育所における実習〉二〇日間、テキスト代計一万五〇〇〇円程度）を修了し、大阪市保育ママバンクに登録します。この認定研修も民間委託します。

示された事業内容では、食事は原則利用児童の保護者が持参（弁当など）または外部搬入で実施し、実施施設で調理を行う場合は、給食業務に携わる者を雇用すること、とされています。家庭的保育経費は、基本委託料として月額利用児童数一人に対して一〇万四四〇〇円。月の途中で利用を開始または解除した場合は、日割り方法により算出します。また、保育者が賃貸する物件の賃借料として、児童定員五人の場合は月額上限八万円、一〇人定員の場合は月額一〇万円が支払われます。委託料は、保育者の請求により事業実施月の翌月末に確定払いです。